

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

設定する区域は、令和４年１０月１日現在における北海道空知郡上砂川町の行政区域とする。面積は、３，９９８ヘクタールである。

(地圖)

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

上砂川町は道央の空知総合振興局管内のほぼ中央に位置し、歌志内市、砂川市、奈井江町、芦別市と境を接している。

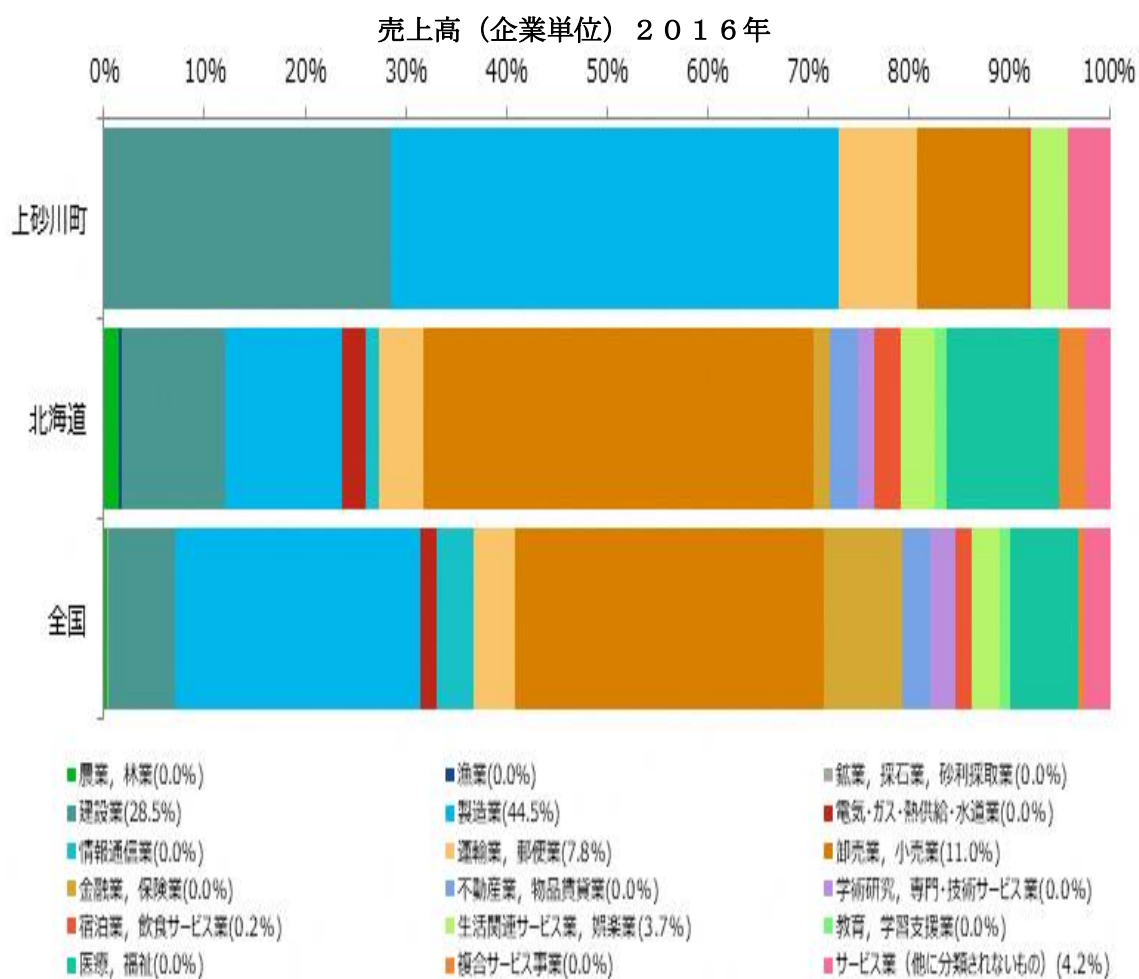
1

②インフラの整備状況

交通インフラでは、幹線道路となる道道芦別・砂川線が町の東西を通り、道央自動車道の最寄りのＩＣまで約１５分の距離に位置し、札幌方面（約９０ｋｍ・所要時間約１時間半）、旭川方面（約６０ｋｍ・所要時間約１時間）と北海道の２大主要都市の中間地点に位置するため、全道各地への配送ルートが確保できる好条件に位置している。

③産業構造

本町の産業別就職者数（令和２年国勢調査）は第一次産業が２０人（１．９％）、第二次産業が２８４人（２７．５％）、第三次産業が７３０人（７０．６％）となっている。本町は、かつて炭鉱の町として繁栄してきたが、昭和６２年に三井砂川炭鉱が閉山し、その後、石炭産業に替わる代替産業の創出として多くの企業を誘致した結果、製造業を基幹産業とした町へと転換しており、ＲＥＳＡＳの全産業別分析（企業単位）を見ると、売上高では製造業が１，７９６百万円（４４．５％）、建設業が１，１４８百万円（２８．５％）、卸売業・小売業が４４２百万円（１１％）、運輸業・郵便業が３１６百万円（７．８％）を占める経済構造をなしている。



（出典：ＲＥＳＡＳ）

④人口分布の状況

本町の人口は、炭鉱が全盛期であった昭和27年4月の3万2,103人をピークに減少の一途をたどり、令和4年10月1日現在では2,597人であり、ピーク時の10分の1以下まで減少している。

また、令和4年10月1日現在の住民基本台帳における、生産年齢人口は1,106人（人口構成率42.6%）、高齢化率が50.8%となり労働力の確保とともに生産性の維持・向上が大きな課題となっている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

（1）目指すべき地域の将来像の概略

本町は製造業が町産業全体の雇用者数の約30%、売上高の約45%、付加価値額の約50%を占めており、いずれにおいても製造業の占める割合が最大であることから、製造業が町内の経済構造の中で重要な位置づけにある。

本町の産業の中においては製造業の付加価値額が769百万円と最大となっている。その要因を分析すると、労働者1人あたりに生産できる成果に対しての労働生産性が全国平均額を僅かに下回るが約5,000千円/人と町内の他産業より高水準にある。この現状は、誘致企業であるマイクログラス（株）、（株）京都セミコンダクター、スフェラーパワー（株）、（株）ロボットシステムズなどの企業が高付加価値の製品を製造していることに起因する。さらに、人口減少・高齢化により引き起こされる労働力の人的不足に対応するため、企業努力として、工場のオートメーション化を進めたことにより、さらなる高付加価値製品の増産につながり、創出される付加価値額の増加につながった。（RE S A S）

こうした産業構造上の特性がある本町には、特に世界的なシェアを持つ医療用カバーグラスを生産する企業や電子部品及び電子回路を生産する企業、ロボット制作を総合的に支援する企業等、「最先端のものづくり企業」が集積している。これらの成長性の高い新事業分野への後押しをするとともに、他のものづくり関連産業等における生産性の向上・販路開拓等を支援して、海外企業との競争に対応する売上増加・収益拡大を促進し、質の高い雇用の創出や付加価値額の更なる増加を目指す。

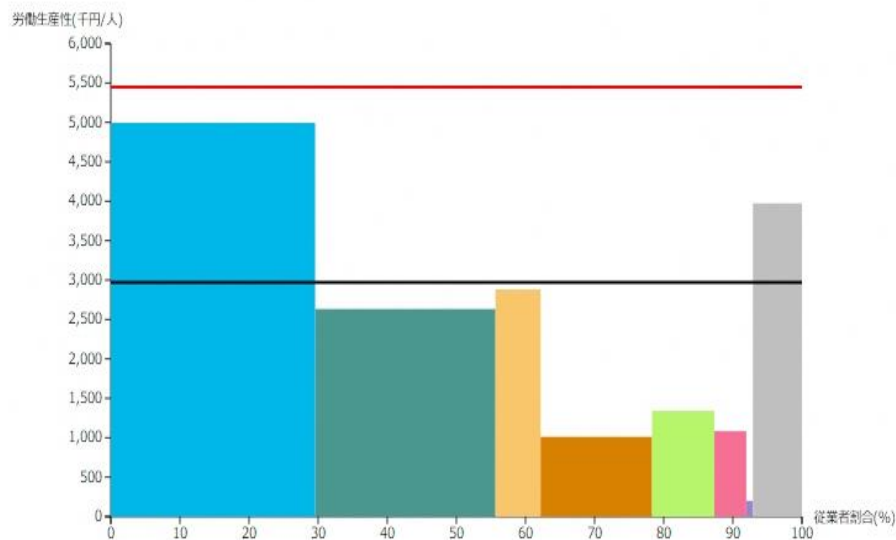
従業員と労働生産性から見る付加価値額

北海道砂川町

2016年

— 全国の平均労働生産性 : 5,448.97 (千円/人)

— 指定地域の平均労働生産性 : 2,971.21 (千円/人)



産業	労働生産性 (千円/人)	従業員割合 (%)	付加価値額 (百万円)
製造業	4,993.51	29.6	769
建設業	2,632.35	26.1	358
運輸業, 郵便業	2,882.35	6.5	98
卸売業, 小売業	1,011.90	16.1	85
生活関連サービス業, 娯楽業	1,340.43	9.0	63
サービス業(他に分類されないもの)	1,083.33	4.6	26
複合サービス事業	0.00	0.0	0
教育, 学習支援業	0.00	0.0	0
産業	労働生産性 (千円/人)	従業員割合 (%)	付加価値額 (百万円)
学術研究, 専門・技術サービス業	0.00	0.0	0
金融業, 保険業	0.00	0.0	0
情報通信業	0.00	0.0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0.00	0.0	0
漁業	0.00	0.0	0
農業, 林業	0.00	0.0	0
その他	200.00	1.0	1
秘匿・格付け不能等	3,972.97	7.1	147

「その他」に含まれる産業の内訳

産業	労働生産性 (千円/人)	従業員割合 (%)	付加価値額 (百万円)
宿泊業, 飲食サービス業	200.00	1.0	1

(出典: RESAS)

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	—	188百万円	—

(算定根拠)

・北海道内の1事業所当たりの平均付加価値額44.58百万円(経済センサスー活動調査(平成28年))であることから、それと同等の1件あたり平均45百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業計画を3件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進地域で1.393倍の波及効果を与え、促進区域で188百万円の付加価値を創出することを目指す。

・188百万円は、促進区域の全産業付加価値(約15億円)の約12%以上であり、地域経済に対するインパクトが大きい。

・また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の 平均付加価値額	-	45百万円	-
地域経済牽引事業の 新規事業件数	-	3件	-

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)～(3)の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が4,458万円(北海道の1事業所あたり平均付加価値額(経済センサスー活動調査(平成28年))を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

① 促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で3.0%以上増加すること。

② 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で5人以上増加すること。

なお、(2)(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画では、重点促進区域は定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及びその活用戦略

- ①【地域の特性】上砂川町の精密機械製造業等の集積
【活用戦略】成長ものづくり

（２）選定の理由

- ①【地域の特性】上砂川町の精密機械製造業等の集積
【活用戦略】成長ものづくり

上砂川町の製造業における特徴として、北海道の２大主要都市（札幌市、旭川市）の中間地点に位置し、全道各地への配送ルートが確保できるため、医療用カバーガラス・各種電子部品、球状太陽電池、ロボット組立業など精密機械に関連する企業が多く、これらをはじめとする製造業による付加価値額は本町の産業全体の約５０％、従業者数は約３０％と重要な産業と位置づけられる。（ＲＥＳＡＳ）

上砂川町における製造業は、主に精密機械製造業と食品製造業で構成されており、内、工業団地立地企業が町全体の企業数の半数を占める。雇用される従業員数も、町全体の製造業の従業員数の８割以上である。（令和４年度上砂川町企画課調べ）よって精密企業機械製造業が上砂川町を支える重要な産業基盤の役割を担っている。

上砂川工業団地の立地企業（製造業）

企業名	業種等
マイクログラス（株）	製造業（窯業、土石製品製造業、医療用カバーガラス）
（株）京都セミコンダクター	製造業（電子部品・デバイス・電子回路製造業、各種センサー）
スフェラーパワー（株）	製造業（電気機械器具製造業、球状太陽電池及びその応用器具）
（株）ロボットシステムズ	製造業（ロボット組立等製造業）

人手不足の中で、国内及び海外からの大量の需要に対応するため、先端技術を用いた生産設備の積極的な導入により生産効率を上げて、安定生産や増産に対応することを計画している企業もある。

本町では、新規立地や生産設備拡充などの設備投資を行う事業者に対し、町条例等により、固定資産税の減免措置、補助金の活用促進などの支援を行っている。

これらのことにより、労働力不足の解消を図り、立地企業の生産性を向上させ、当該地域や町が一体となり先進技術を駆使した「ものづくりの町」の実現に取り組んでいる。

以上のように、当該地域の「ものづくり関連分野」の集積を生かし、企業の設備投資による高度化、新技術の開発等への支援により、付加価値が高い事業を創出し、地域事業者の稼ぐ力を向上させ、地域全体の付加価値額の増加につなげていく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」で示した地域の特性を生かして、地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策の活用も検討する等、事業コストの低減や上砂川町独自の強みを積極的に活用する。

(2) 制度の整備に関する事項

①特定地域等における道税の課税の特例に関する条例

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、課税免除を行っている。

②上砂川町企業振興促進条例の整備・施行による支援

町内に工場等施設の新設・増設等が実施されるよう、一定の要件を満たす者に対し、助成を行う。

③北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

町内立地企業の事業内容及び製品のデータ公開

立地企業の事業内容・製品等の特長やアピールポイント等に関する情報を収集し、取りまとめるとともに、町HPでの公開を検討する。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

北海道経済部産業振興局産業振興課、上砂川町企画課において、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道庁内関係部局及び上砂川町の関係部局が連携して対応していく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①人材育成・確保支援

ものづくり関連産業分野における地域企業の安定した継続的な事業実施と発展のためには、高度かつ専門的な知識・技術・経験を有する人材の確保と育成が重要な課題である。このため、人材確保のための合同企業説明会や職場体験バスツアー等を継続して開催するほか、近隣市町が合同で職業体験を疑似体験できるような動画を撮影し仕事情報を提供することで、空地圏域以外の地域からも積極的な雇用人員の獲得に町としても最大限の支援措置を行う。

②企業との意見交換

社会情勢の変化や、物価や各種エネルギー価格の上昇等の影響により、経営が悪化する企業や廃業する企業もあるため、企業が求める声を各種支援策に反映することを目的として随時に意見交換をきめ細かく行う。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和5年度	令和6～令和9年度	令和10年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①町独自の支援制度の活用	運用	運用	運用
②固定資産税の減免措置の創設	運用	運用	運用
③北海道産業振興条例に基づく助成措置	条例施行規則改正準備等	改正規則の施行	改正規則の施行
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①町内立地企業の事業内容及び製品のデータ公開	公開について検討	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	基本計画の同意に合わせた相談窓口の設置	基本計画の同意に合わせた相談窓口の設置	運用
【その他】			
①人材育成・確保支援	運用	運用	運用
②企業との意見交換	運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、上砂川町商工会議所・北門信用金庫など、地域に存在する支援機関がそれぞれ連携し融資等を行っていくことで、支援の効果を最大限発揮する必要がある。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①上砂川町商工会議所

上砂川町商工会議所は、昭和27年に設立され、現在67事業所の会員で構成されており、商工業の健全な発展と地域社会の福祉増進に寄与するための活動に取り組む、本町で唯一の総合的経済団体である。

商工会議所内には、中小企業相談所が設置され、経営指導員を配置し、金融・税務・経理・経営・労働などの各種多様な相談に応じている。また、地元企業の活動推進や販路開拓、創業支援のほか地域の需要拡大に向けた独自事業を展開している。これらの活動を通じて、経営に関するサポートや相談体制の充実を図り、地域経済牽引事業の支援を行う。

②北門信用金庫

昭和24年に滝川信用組合として設立され、昭和26年に信用金庫法に基づき中空知信用金庫に改組。本町唯一の金融機関として所在し、昭和41年に指定金融機関となる。昭和53年に北門信用金庫に名称変更、空知管内に本店があり、地域に密着した金融機関であり地域企業に対する町独自の融資制度など、町と連携した取組も進めており、金融面を中心とした町内企業のサポートが期待される。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は、周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合は、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできな

い要素である。犯罪及び事故の無い安全で安心して暮らせる地域社会を作るため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、交通事故を防止するため、歩道やガードレールの設置などにより、歩道と車道を分離するなど交通安全施設の整備に努めるとともに、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置や警備員の配置等を求めている。

(3) その他

P D C A 体制は、本町企画課と、関係部署を招集した会議を開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と当該事業の見直しについて整理する。なお、必要に応じて支援機関や有識者の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末とする

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。